

2023年度
横浜市生活自立支援施設はまかぜ
事業計画書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡济会

○神奈川県匡済会の基本理念

あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として
文化的生活を営めるよう その自立に向けた支援に努める。

1 2023年度事業計画の概要

感染症等の予防対策を継続して取り組むと同時に、利用者が安全で安心快適な生活を送れるような施設の管理運営に取り組むと共に、複雑な事情を抱えている生活困窮者の相談をはじめ、地域生活の定着に向けた支援を幅広く、継続的に行なっていく。

2 運営計画

(1) 感染症等への対応

新型コロナウイルスが5類へ移行した後も、利用者・職員ともに施設が定めた感染予防マニュアルに沿った取り組みを継続し、安心して生活できる環境と人命を最優先に考えた支援を念頭に事業運営を行う。

(2) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

①一時生活支援施設の運営

一時生活支援施設として幅広く利用者の受け入れを積極的に行い、宿泊場所の供与や衣食の供与を行うと共に、退所後の地域生活定着に向けた支援を継続的に行う。

②自立相談支援機関としての支援

自立相談支援機関として、「はまかぜ」を利用している者の尊厳を維持しながら寄り添える相談・支援を行う。また、地域ネットワークに参加を積極的に行ない、支援会議の開催など適切な遂行に努める。

支援に伴う事務処理は期限内に確実にを行う。

③アウトリーチ

自立相談支援機関「はまかぜ」のアウトリーチ部門として、看護師とともに相談員が巡回して健康相談を行い、生活困窮者の早期把握に努め、適切な相談支援につなぐ。積極的なアウトリーチ活動を「はまかぜ」との一体的な運営を行う。また退所後支援により、はまかぜ退所後の利用者が地域での生活を継続できるような支援を行う。

課題となっている様々なサービスの周知活動を行ない、適所に引き継ぐパイプ役を担っていく。

(3) 利用者支援

① 個別支援のために

利用者の職歴・生活歴・能力・意向を尊重した上での、支援プランを適宜作成し、この支援情報を職員全体で共有化と活用を図って、自立を目指した支援を行う。グループ支援による、多角的な視点で多くの選択肢を提示できるように努める。

② 就労支援

利用者個々の事情に寄り添い、継続できる支援を幅広く行なっていく。また、就労支援を受けるメリットをより実感できるように支援内容を充実させていく。

③ 退所後生活の定着のために

退所後に安定して地域生活を送り、自立した生活ができるよう、訪問、相談、同行支援、情報提供を行って、対象者の地域生活安定と継続が出来るよう支援を行う。また、退所時には必要に応じて相談支援機関への適切なつなぎを行う。

④ 未然防止のために

借り上げシェルター、ワンナイト入所の活用や、地域のネットワークやアウトリーチ活動等から生活困窮に陥っている者の早期発見に努め、適正な対応を図る。要配慮者借り上げシェルター（ホテル）を活用し、環境や事情を考慮した幅広い対応を行っていく。

⑤ 医療面の支援

協力医療機関と連携して利用者の健康診断を行い、健康状態の把握に努めるとともに、その内容を踏まえた支援プランを実行する。

嘱託医（精神科）の活用により、利用者へ適切なメンタル面の相談・支援を行う。また、看護師による健康相談や健康管理に関する助言・支援を行う。

無料低額診療を活用し治療必要な者が適切に治療につながる事が出来るように進めていく。

⑥ 施設設備の活用

施設生活で感じる住環境ストレス軽減に向けて、プライバシー確保や利便性の向上等の取り組みを積極的に行う。

施設内の居室や半個室を活用して、感染防止の取り組みや、自立生活に向けたプログラムを行うなど、利用者個々の事情を考慮した計画的な支援を行う。

(4) 関係機関との連携

- ① 横浜ハローワークより派遣されている職業相談員や、神奈川県ホームレス就業支援協議会の就業支援相談室と連携して利用者の就労支援を行う。現状では一般就労が困難と思われるケースに対しては、体験講習を利用するなど、就労自

立に向けた支援に努める。また、適性を見極めの相談を行い、利用者自身が具体的な目標を描く手助けをおこなう。

- ② 通所施設（寿アルク）と連携・協力を得ながら、断酒を志している者に対して、断酒プログラムなどの活用により、動機付けから習慣づけできる環境を整える支援を行う。
- ③ 各区生活支援課との相互理解を目的に、定期的な意見交換会を実施、連携を図ることで、利用者の退所に向けた支援を行うとともに、退所後の再路上生活を防止する支援も合わせて行う。
- ④ 健康福祉局生活支援課と支援状況・実績・対策等の共有化を図り、より連携を深め、利用者の自立生活に向けた効果的な支援を行う。
- ⑤ 横浜不動産協会の協力による住宅相談や、協力不動産業者の活用により、利用者の居所確保を図る。
- ⑥ 本会の運営する福祉施設との更なる連携の他、利用者の意向に基づき、更生、救護、高齢者施設などの福祉施設への入所支援を行う。
- ⑦ アウトリーチ活動がより効果的に行えるように、横浜市ホームレス総合相談推進懇談会を開催して、関係機関・団体、識者などの方々からの意見を得て、今後のアウトリーチ活動に役立てる。
- ⑧ 施設利用者の受け皿となる、社会資源（更生施設等）と定期的な連絡会を開催し情報共有をおこなう。

(5) 施設運営・衛生管理

- ① 感染症の感染状況を踏まえたうえで、利用者の求めに応じた施設内作業の実施や、施設での生活環境の向上のために、スポーツや工場見学などの様々なレクやイベントの企画実行、また自立に向けた利用者への生活面の支援を行うなど、感染予防と並立したサービス・支援内容の改善に努める。
- ② 施設の衛生管理のため、定期的な消毒や寝具乾燥などを実施する。
- ③ 施設生活の協働化もかねて利用者から希望者を募って施設内の作業を実施し、作業後には謝金を渡す。
- ④ 厨房関係は栄養士による利用者の健康促進を行う。また、食品衛生面において、施設としての自主的な管理強化を図る。
- ⑤ 施設の維持管理を適正に行い、リスクのあるものや修繕を要するものは速やかに改善する。
- ⑥ 安全・安心な施設運営のために、日常的に災害への抑止対策に取り組むとともに、地域や施設内関係機関との防災訓練及び地震災害訓練を行う。
- ⑦ 災害等に罹災した際に施設利用者の生命と生活の維持が出来るように、災害備蓄品を適正に管理していく。

- ⑧ 感染症の状況を踏まえたうえで、施設への見学や実習を受け入れ、福祉施設としての社会的使命を果たすとともに、施設で実施している事業内容の広報周知等を図る。また、地域の一員として、地域の会議や催しには積極的に参加する。
- ⑨ 年末年始対策事業に協力する。

(6) 職員育成

職員のワークライフバランスに配慮した取り組みを進めるとともに、上司・職員間、職員同士の情報共有の機会をより一層充実させ、オンライン研修などを取り入れながら、法人としての人事評価や育成方針に基づいた組織的・体系的な研修を実施する。また、外部研修やケーススタディなどの定例職場研修により、職員へのコンプライアンス意識の浸透や能力向上を図って、組織としてのリスク管理や組織力向上を図る。

(7) 環境保護

施設内外の環境美化、緑化に努め、快適な環境づくりを行うと共に、事業実施に伴うごみの減量化、リサイクル、省エネルギーの促進・環境保護に努める。

3 本年度の課題・目標

(1) 感染症対策のために

- ① 利用者の適切なマスク着用、検温や手指消毒等の感染対策を継続し、感染症の感染予防、蔓延防止に取り組む。
- ② 体調不良の入所希望者には、関係機関の協力のもとで積極的な医療対応等に取り組み、感染症の蔓延を防止する。
- ③ 陽性者の発生時には、施設内を感染が蔓延しないように区切り、職員は感染防止対策をとったうえで、利用者の療養対応を行う。
- ④ 感染予防資材の確保と管理に努め、適切な感染予防策を講じることで、安全・安心な施設環境の保持に努める。

(2) コンプライアンスの遵守

- ① 個人情報保護やハラスメント防止など、コンプライアンスの意識を職員間に浸透させ、組織としての管理体制を強化する事で、リスク管理や組織としての活性化を図る。

(3) 新たな施設機能の構築

- ① 事務機能のブラッシュアップを行い、ICT化を進めるとともに、より安全で効率的

なシステムの導入を図る。また、研修などを開催し ICT 化に伴いネットリテラシーの向上を職員間で進めていく。

- ② 利用者の現状を踏まえて、施設のハード、ソフトの両面から施設内容を見直して、より効果的な支援が行えるような施設機能を構築する。

(4) 生活困窮者自立支援法に伴う業務執行のために

- ① 組織体制の再整備をおこない、指示系統や担う役割をより明確にすることで、切れ目のない支援を実現させる。管理職職員らによって支援経過のチェックを行う。
- ② グループ支援をより熟成させ、より幅広い意見と視点を生かして利用者に対して多くの有効な選択肢の提示を行う。
- ③ 無料低額診療制度の活用などによって、利用者のだれもが必要な医療受診が行えるよう支援を行う。
- ④ 利用者の入所時搬送サービスの実行によって、区との連携強化や施設利用率の向上を図る。
- ⑤ 借上げシェルター、ワンナイト入所、要配慮者の借上げシェルターなどを活用して、利用者の事情に沿った受け入れを積極的に行なう。
- ⑥ 施設の広報や外部の情報収集を行うと共に、施設内外の業務の円滑化と連携強化を図る。
- ⑦ 他の自立相談支援機関の支援調整会議に出席し関係機関としての連携を図る。
- ⑧ アウトリーチ活動、退所後支援などにより、施設外にいる対象者のニーズ把握に努め、はまかぜや関係機関と連携をして適切な相談支援を行う。
- ⑨ 利用者のアンケートを行って、利用者の意見・要望の把握に努め、業務や支援に反映させ、改善に取り組む。
- ⑩ 日頃から利用者のニーズ把握や信頼関係の構築に努め、支援中断による利用者への退所抑止に努める。
- ⑪ 利用者への継続的支援が必要な場合は、はまかぜの退所時に他の自立支援機関へ情報提供を行い、適切な引継ぎを行う。
- ⑫ SNS などを有効に利用し外部の生活困窮者からの相談や問い合わせに対して、適切な相談窓口などの情報提供を行う。

(5) 就労支援について

- ① 就労自立率＝就労可能と判断された者のうち 50%の就労自立を目標とする。
(目標達成のために)
ア 就労セミナー、各種講座などを活用して就労への意識付けを行う。

イ 利用者には、求人状況に合わせた就労活動を促すとともに、就業支援事業との連携により就労による自立支援を促進する。

ウ 技能講習、体験講習の活用により、利用者のスキルや経験に基づく就労活動を促して、就労につなげる。

エ 就労がより継続し目標に到達できるように、支援内容の拡充を積極的に行う（支援費の根拠に基づいた増額等）。

(6) 退所後支援

- ① 支援担当職員とアウトリーチ担当職員の連携を強化して、より一層の退所後支援の充実を図る。
- ② 退所後に地域生活が定着することが出来るよう、利用者の退所後のアフターケア機能としてのプログラムを構築に取り組む。
- ③ 問題を抱えてしまった時の相談窓口の周知や制度、サービスの活用方法等をアナウンスしていく。

(7) 人材確保・育成

- ① 法人と一体になって人材の確保に努め、組織全体で新人の育成に取り組む。
- ② 職員を国や県が行う研修に順次参加させ、法律や制度への理解を深める。
- ③ 施設職員のスキルやキャリアアップを奨励・支援し、職員が知識を深め、技術を見がき、充実して仕事に取り組める職場環境を創る。
- ④ 定期的なケーススタディ研修などを行うと共に、法人の育成計画に基づいた研修を行って職員の育成やレベルアップを図る。
- ⑤ 国の「働き方改革」の推進に沿い、残業や休暇取得などで、職員により有効な職場環境の構築に取り組む。
- ⑥ 人権研修や個人情報保護に関する研修を定期的に行う。
- ⑦ ハラスメント研修やネットリテラシー研修を充実させ、心理的安全性を高め個々の能力が発揮できるように努める。

(8) 施設運営・設備

- ① 文書管理・保管について、規程に基づいた適正な管理に取り組む。
- ② 老朽化により大きなリスクが想定され修繕を要する設備については、修繕計画をたて、タイミングを逸することなく、早急に修繕を実施する。
- ③ 新たに備品購入を要する物は、別紙中期計画に基づき費用対効果を考慮のうえで購入する。
- ④ 事業を行ううえでリスクの定期的な棚卸しや設備の点検を行い、安全な事業の実施に努める。

- ⑥ BCP 計画に基づき、災害備蓄品の管理、補充をおこない。災害発生時に利用者の生命を守り、生活が維持できるように備えていく。
- ⑤ 年末年始対策事業への協力は、横浜市の仕様にもとづき支援団体など協力団体の協力を得て、円滑に運営できるように取り組む。
- (9) 環境改善
 - 職場内の環境改善を進め、働きやすい職場作りを行い過去の判例にとらわれな
い、新たな支援や魅力発信に努めていく。

4 資料 2022年度事業について

(1) 生活困窮者自立支援法に伴う業務の執行

① 一時生活支援事業による「はまかせ」の施設運営

ア 利用者数

- ・ 318 人（前年度同月比 16 人減）
- ・ 借上げシェルター利用者数=68 人（前年度 増減無）
- ・ ワンナイト入所利用者数=30 人（前年度同月比 5 人増）

② 自立相談支援機関としての支援

ア 個別支援

- ・ 利用者の同意のもとに適切な支援プランを作成、また職員間で支援情報の共有化と活用を図り、利用者の自立に向けた支援を行った。

イ 関係機関との連携

- ・ 各区の自立相談支援機関やハローワーク、医療機関、生活保護施設などと連携し、利用者の退所後の生活安定を考慮した支援に努めた。
- ・ 搬送サービス実績（5 区：34 件 前年度同月時：41 件）
- ・ 支援会議（見学会）は感染リスクを考慮して本年度実施なし。
- ・ 他の自立相談支援機関の支援調整会議に出席。
 - （中区：1 月 24）
 - （南区：開催なし）
 - （緑区：11 月 26 日）

ウ アウトリーチ支援

- ・ 年間の相談件数=1316 件（男性=1192 件、女性=124 件）
- ・ はまかせへの入所実績=22 件（男性=20 件、女性=2 件）
- ・ 健康相談 232 件（女性 6 回）前年度 232 回（女性 1 回）
- ・ これまでのホームレス状態にある者の相談支援と共に、市民等からの通報などへの対応を意識的に行った。

エ 退所後支援

- ・退所後にアパートに入居して自立生活を送る者に対して、退所後の安定した居宅生活の確保推進を目的に、電話での状況確認のうえで感染予防に配慮しながら、見守りや相談を行う退所後支援を行った。
 - ・訪問実績 訪問回数 41 回 訪問対象者 72 人 訪問件数 24 件
- オ 横浜市ホームレス等総合相談推進懇談会
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため書面開催 2023 年 2 月 10 日

(2) 施設運営・衛生管理

①はまかぜサービスプラン（イベント）

- ・コロナ感染予防の観点から実施せず。

②新たな施設機能の導入

- ・施設の今後を見据えた新たな施設機能の導入に向けて、職員のプロジェクトチーム（魅力アップ検討委員会）を立ち上げて、議論、検討を始めた。

③見学者・実習生の受け入れ

- ・本年度は、コロナの影響から国家資格取得を目的とした学生の実習は受け入れの制限をおこない、3 校 4 名のみを受け入れた。また、施設への見学者の受け入れは感染予防策を徹底したうえで、29 件、133 名の見学対応を行った。
- ・寿町内関連施設の職員研修（5 回実施）に職員が講師として参加、リモートと併用し事業内容の説明を行った。

④防災訓練の実施

- ・複合施設内の利用機関との合同防災訓練を行った（3 月 17 日）。
- ・施設単独で夜間想定避難訓練を行った（12 月 2 日）。

⑤衛生点検・フトン乾燥・消毒

- ・職員が月 1 回、居室の衛生点検を行い、利用者へ衛生保持を働きかけている。
- ・法人委託の食品衛生コンサルタントによる食堂の衛生点検を隔月に実施。
- ・毎月 1 回、居室の消毒および害虫発生時に消毒を実施。
- ・年 6 回のフトン乾燥を実施。

⑥利用者アンケート

- ・利用者アンケート（6 月・12 月）を実施した。
- ・結果は施設内への掲示や、はまかぜ通信、法人ブログに掲載し周知を図った。

⑦2023 年 1 月「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」を受託

- ・調査を実施、247（内女性 15 名）人（前年度 38 人減）を確認した。

⑨ 令和元年度年末年始対策事業（12 月 28 日～1 月 4 日）への協力

- ・ 臨時宿泊所の運営（直前に施設内に新型コロナウイルス感染症陽性者が出たため受け入れ中止）

- ・ 借上げ宿所の運営 53 名利用

⑨はまかせ通信（隔月発行）

- ・ 各区生活支援課や関係機関への広報とより一層の連携を目的として、広報誌を作成して施設内容の広報周知を行った。

- ・ 35 号（5 月 25 日）、 36 号（7 月 25 日）、 37 号（9 月 25 日）、
38 号（11 月 25 日）、 39 号（1 月 25 日）、40 号（3 月 25 日） 発行

⑩精神科嘱託医

- ・ 利用者の精神面に向けた相談ツールとして活用。（本年度の利用実績はなし）

⑩ 施設の維持管理

- ・ 職員と設備管理の業者による設備の巡視・点検結果をもとに修繕計画をたて、施設設備の修繕を行った。

(3) 職員育成

①法人による階層別研修を実施

- ・ リーダー研修（7 月 8 日：1 名、9 月 20 日：3 名、11 月 17 日：2 名参加）
- ・ ハラスメント研修（11 月 25 日：2 名参加）
- ・ D I G 研修（8 月 26 日 2 名参加）
- ・ キャリアデザイン研修（9 月 12 日 2 名参加）
- ・ 20 代フォローアップ研修（10 月 12 日 1 名参加）
- ・ 法人全施設職員参加のケーススタディ研修（10 月 28 日、ケース事例を発表）

②全国厚生事業団体連絡協議会研究会参加（1 月 30 日、31）

- ・ 更宿連リモート研修（10 月 25 日：3 名参加）

③職場内研修

- ・ 人権研修（ハラスメントについて）10 月から 11 月 職員全員受講

④外部研修

- ・ チームリーダーセルフマネジメント研修参加（12 月 2 日 1 名）
- ・ 個別支援研修参加（11 月 22 日 1 名）

(4) 就労支援の取り組み

① 就労自立率=17.6%（前年度同月比 2.5 ポイント減）

ア 利用者の個々の事情に対して柔軟な対応を行った。

- ・ コロナ禍のもとで、可能なかぎり極力利用者の個々の事情に合わせた就労支援に取り組み、就労自活の促進に取り組んだ。

イ 就労セミナー

- ・ 就労セミナー11 回開催 参加 69 人

コロナの影響で開催の見送りや日程を変更するなどして実施。

テーマをビジネスマナーやアングーマネジメントや面接、自己理解など求職に必要な基礎的な内容に設定している。

就労支援員職員による参加への働きかけや、求職者にとどめず広く利用者から参加者を募った。

ウ 就業支援事業との連携

- ・コロナ禍の状況の下、事業実施時間などで制限を受けたが、就業支援事業の担当者とは、常に連携を密にして利用者の支援を行った。

(5) コロナ禍への対応

① 感染予防の取り組み

- ・施設内に入る際の検温実施
- ・施設内の消毒
- ・利用者・職員への適切なマスク着用の徹底
- ・利用者・職員の手指消毒の徹底
- ・利用者、職員の希望者へのワクチン接種

② 職員の感染予防

- ・感染防止策としては、利用者、職員共に「3密（密閉、密集、密接）」を回避することを基礎とし、「ソーシャルディスタンス」の確保を意識した「新たな生活様式」を施設運営に取り入れ、新型コロナウイルス感染症の感染や、蔓延の防止に取り組んできた。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種にむけた取り組み

- ・市内のホームレスを対象に、アウトリーチ職員がチラシで接種の周知
- ・施設利用者でワクチン接種希望者に対して接種に向けた相談、支援

④ 入所希望者の発熱対応

- ・入所時に発熱していた場合、拡充シェルターを利用し PCR 検査結果が判明するまでの間、隔離対応を行った

⑤ 陽性者の発生状況

ア 利用者の陽性者

- ・32名

イ 職員の陽性者

- ・10名

⑥ 一時入所休止中の臨時借上げ対応

- ・陽性者発生に伴う一時的な入所の休止期間に、新たな入所希望者への待機場所として、臨時借上げ簡易宿泊所を用意。

(8) 2022 年度事業の評価

感染予防

- ・今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、感染予防と拡大防止の対応に追われた毎日であった。そのコロナ禍の中でも、入所施設としての受け入れの継続を行なった。ワクチン接種に関しては、アウトリーチ職員による横浜市内のホームレスへの周知活動をはじめ、施設利用者で接種を希望する者を実際に接種へつなぐなどの援助を行ってきた。

社会の情勢とともに鎮静化の様子もうかがえ、数カ月先には 5 類への移行や規制の緩和対策も積極的に打ち出され始めた。だが、施設と立場としては、変わらずに予防対策の徹底と感染拡大防止を最重要課題と強いて取り組んだ。

数年にわたるコロナ禍を経験して、日常的な個々の感染防止策とともに、体調不良者をいち早く察知して、ウイルスの施設内での蔓延を防ぐこと、また施設内で陽性者の療養をいかに安全に行うかが重要であると感じた。

支援

- ・ここ数年の傾向と変わらず、年度を通して介護的支援を要する利用者が在籍していた。日常生活に課題を抱える利用者の支援は施設として課題となっている。
- ・様々な課題を抱えながらの支援であったが、利用者の絶対数が少ない中でも、自立率はほぼ前年並みの高率を果たせた。今後も、施設の優位性をアピールし、より多くの自立者を輩出するために、支援に取り組むことが重要である。
- ・利用者アンケートを 2 回実施。アンケート結果の検証と結果の周知を行った。
- ・利用者の減少がなかなか歯止めの利かない一年となったが、困難と思われる依頼に対しても本入所、借り上げ、借り上げ拡充と選択肢を広く持ち対応をおこなった。

配置・設備

- ・コロナ禍の制限がかかる中、法人の新卒採用活動に協力し、来年度の新卒職員 1 名を採用予定となったが、職員の欠員状態は解消できていない。
- ・営繕担当職員により、修繕対応には修繕計画を立てたうえで、早期の対応に留意してきた。老朽化した廊下タイルの張替え補修、食堂手洗い場の自動化、汚れた壁の清掃などを実施した。
- ・施設の魅力アップの一環として、施設利用者を対象とした Wi-Fi 設置をおこなった。
- ・職員にコンプライアンス意識を根付かせ、またそれら職員が生き生きと働ける組織風土を構築すること、そうしたマンパワーの改革とともに、一方では施設の新たな機能の提案・整備が求められている。施設の魅力アップを図り、発信していくことで、施設が選択される取組を積極的に行っていく必要性を感じている。